空き店舗等利活用推進事業　申込資格チェック事項

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

店舗所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1. 申込人、経営計画

□　①商工会議所又は商工会の経営指導を受け、経営計画があること。(事業計画書に経営指導員の所見があるか)

□　②自ら出店する新規開業者であること。

□　③まちづくり事業等に賛同または協力できること。

□　④市税を滞納していないこと。(市税納税確認の同意)

□　⑤業種が小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、スポーツ施設提供業、教育学習支援業、施術業のうち市長が定める業種の店舗であること。
飲酒業、バー・カフェー・キャバレー等の風俗業、遊技場は除く。
※飲食業と飲酒業は、ランチ営業の有無で判断する。

□　⑥補助率、補助金額、端数処理、限度額は正しいか。

□　⑦事業計画が適正であるか。

□　⑧店舗賃貸借契約書の写しが添付してあるか。

□　⑨工事設計書又は見積書が添付してあるか。

□　⑩位置図及び平面図が添付してあるか。

□　⑪改装前の状況がわかる写真が添付してあるか。

□　⑫継続して事業を営む旨の宣誓書が添付してあるか。

2. 空き店舗

□　①過去に営業の用に供されていた物件であって、申請時に営業又は開店に伴う改装工事等を行っていないものであること。

□　②賃貸可能物件であること。

□　③出店が 2 階以上の場合は、利便性などが確保できること。

□　④店舗を転貸して業務を行うものでないこと。

□　⑤店舗が補助対象区域内にあること。

□　⑥店舗が対象区域内での移転によるものでないこと。

□　⑦週 5 日以上営業するものであること。

□　⑧夜間のみの営業でないこと。

□　⑨他の公的補助を受けていないこと。

□　⑩対象となる経費で積算、算定しているか。

特記事項